

基本計画に関する答申（中間報告）（案）に係る委員等提出資料

- ・ 井伊委員提出資料 1
- ・ 野村委員提出資料 2
- ・ 黒田臨時委員提出資料 7
- ・ 総務省（統計局）提出資料 9

基本計画に関する答申（中間報告）（素案）に対する意見について

井伊雅子

「第2 1.(3)国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性」の部分で、経済センサスに関して、以下の側面を強調することができるように思います。

「経済センサスは各種統計調査の母集団名簿を提供するビジネスレジスターの基礎をなす調査としての側面も持つため、特定固体の識別番号を通時的に固定することや、その識別番号と各種統計調査における個別の識別番号との対応を明らかにすることにより、各種統計調査の通時的紐付けや共時的紐付けのための基礎を提供することができる。これにより経済センサスならびにビジネスレジスターを母集団名簿に用いる各種統計調査を紐付ければ、総体として多数の調査項目を持った巨大な事業所・企業パネルデータの作成が可能となり、追加的費用なしで有効利用の可能性は飛躍的に向上することになる。また、各種統計間の質問項目の重複を避けることが出来るようになるため、回答者負担の減少にも貢献しうる。そのため、固体識別番号の取り扱いについては十分な配慮があらかじめ必要である。」

基本計画に関する答申（中間報告）（素案）に対する意見について

野村 浩二

「第13．施策展開に当たっての基本的な視点」部分についてのコメント

「どれほど精緻な統計を迅速に作成しても、それが利用されなければ無価値である。その意味で、この有用性の確保こそが、新たな枠組みの下での統計整備の究極的な目標といえる。」とし、「(1) 統計の体系的整備」では、「各統計の統計全体の中での位置づけや、相互の連携を意識しながら、公的統計を体系的に整備していくことは、統計の有用性を確保する上で、きわめて重要である。」とある。

公的統計の体系的整備が有用性の確保にきわめて重要であることと、「有用性の確保」がそのための目標（「究極的な目標」）であるということは論理的に異なる。必ずしも「有用性の確保」とは接合せずとも、「体系的整備」の視点、科学としての内部整合性の追求による統計の整備は、それ自体が尊重されるべき重要な視点であり、質的な意味でそのようなことが検討できるような人的リソースの育成が急務である。また、(4)における「効率的な整備」も「有用性の確保」とは異なる視点を与えている。

統計法には「公的統計の体系的かつ効率的な整備及び有用性の確保を図り」（第一条）とあり、「体系的整備」、「効率的整備」、「有用性確保」は並立している。そこに「究極的な目標」は見出されない。「体系的整備」のため(1)、「効率的整備」のため(4)、「有用性確保」のため(2)と(3)が「施策展開に当たっての基本的な視点」として描写されるのみで十分であり、「新たな枠組みの下での統計整備の究極的な目標」とまでする必要性はどこにあるのだろうか。

「第2 1 . (1) 基幹統計の指定に関する基本的考え方」部分についてのコメント

「統計体系の根幹となる基幹統計の整備」としてまず論ずべきは、「基幹統計の“指定に関する”基本的考え方」ではなく、新統計法のもとではじめて設置される「基幹統計」自体の基本的な考え方ではないのだろうか。統計法(第2条第4項第3号)の紹介に続いて、「ちなみに、この個別判断に当たっての一般的な判断要素の例としては、以下のような観点が考えられる」の以下は、基幹統計について国民の理解を得るために、適切な文章であるとは考えられない。その最後では「なお、新統計法では、統計調査以外の方法により作成される業務統計及び加工統計についても、基幹統計として指定することが可能となっている」と結ばれているが、それを“なお書き”や、基幹統計として指定することが“可能となっている”という表現とするのは、基幹統計の理念から甚だ不十分ではないか。むしろ、統計の作成過程によらず、作成された統計としての重要性によって捉えることが、基幹統計の基本的な理念のひとつではないのだろうか。

基幹統計とは何かを定義することは容易ではないが、基幹統計について、少なくとも基本的な理念を提示することはできるのでないだろうか。上記の「重要性」に加えては、たとえば

- ・連携性：一次統計・業務統計から加工統計までの各種の統計間における連携、接合、関連性のもとで捉えられること、
- ・効率性：統計調査の体系全体からみたとき、5年に一度の構造統計から、年次・四半期・月次調査までの総合的に効率的な設計をおこなうこと、
- ・比較可能性：国際基準への準拠、横断面的な比較可能性とともに時系列的な比較可能性
- ・新規性：新しい経済構造の変化、その変化を積極的に取り入れること(基幹統計候補の在り方など)

などの視点が基幹統計の基本的な考え方として、正確に議論されるべきではないだろうか。

「第2 1.(3) 国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性」部分の修正案

「経済構造統計」は、事業所・法人企業を全数調査することにより、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握するものとして、平成21年度から導入される。これにより包括的な産業構造統計の整備が実現し、国民経済計算や産業連関表(基本表)など加工統計の精度向上が図られるとともに、ビジネス・レジスターの構築を通じた他の産業分野別統計の精度向上に寄与することが期待される。しかしそのためには、「経済構造統計」が、経済統計の体系において、長期的にどのように位置づけられるかが明確となっていなければならない。「経済構造統計」を産業横断的かつ地域横断的に実施される基礎的な経済統計と位置付けた上で、それと整合的な年次統計と動態統計の体系的整備について、早急に検討を開始する必要がある。

本来的には、「経済構造統計」のように5年に一回などの周期で行われる全数調査である構造統計において最も詳細な調査をおこない、その礎のもとでその後の調査の簡素化をおこなう仕組みが、統計の調査体系としてもっとも効率的である。詳細な調査事項の把握は、調査時点においては記入者に大きな負担を強いるものの、信頼性の高いベンチマークが得られるため、国民経済計算などの加工統計の精度を向上させるとともに、年次・四半期次・月次などの各種動態統計のサンプル数や調査項目の削減が可能となり、それらの速報性の担保にもつながるからである。しかしながら、母集団名簿の整備の多くを「経済構造統計」に依存しなければならない我が国の現状に鑑みると、一定の回収率を確保するため、相対的に負担が大きいと考えられる小規模事業所に対しては調査票を簡素なものとせざるを得ないのも事実である。

「経済構造統計」の導入に伴い、母集団情報整備のために登記情報や雇用保険情報などの行政記録情報が活用可能となる予定である。そうした行政記録情報の活用状況などを見ながら、中長期的には上で述べたような効率的な調査体系を実現する必要がある。

「第2 2.(1) 国民経済計算の整備と一次統計との連携強化」部分の修正案

ア 現状・課題等

国民経済計算は、国内外から最も注目される加工統計であり、新しい統計法においては、その重要性から、基幹統計として明記されている。国民経済計算は、一国全体の経済状況を体系的に鳥瞰する上で重要というだけでなく、各種経済統計を統合的に整備するための枠組みとして位置付けることができる。

国民経済計算の改善のためには、推計の枠組みとなる国際基準への準拠、各種統計を接合する基礎となる分類体系の整備を進めるとともに、精度を決定的に左右する5年ごとの基準年次推計を改善することが重要である。しかし産業連関表（基本表）との整合性が現状では十分に確保されておらず、重要な一次統計として期待されている経済センサスとの連携のあり方も更なる検討が必要である。その上で、年次推計、更には四半期推計について、推計方法の改善に加え、これまで十分に成果を挙げてきたとは言い難い一次統計との連携を深める必要がある。

イ 取組の方向性

基準年次推計改善のための産業連関表との連携については、両者が共通の基盤に立てるような推計方法の確立を図る。また、産業連関表の精度を改善するため、経済センサスにおける生産構造・中間投入構造の把握を検討する。

年次推計においては、事実上支出面からのみのアプローチと変わるところのない現行のGDP推計手法を、生産面・所得面を含んだ三面アプローチとして拡張することにより、精度向上を図る。また支出面アプローチを支えるコモディティ・フロー法についても、その基礎統計に係る課題も含め構造的な見直しを行う。

四半期推計の改善では、まずその前提としてのGDP統計に関する改訂幅の要因分析（リビジョンスタディ）の実施のほか、推計に用いる基礎統計の選択に関する検討等を行う。特に、家計消費状況調査の拡充等による消費推計の充実のための統計整備や、雇用者報酬推計の精度向上のための統計整備などに取り組む。

国際基準への準拠のうち、速やかな対応が必要なものとして、自社開発ソフトウェアの取扱い、公的部門の分類基準、FISIM（間接的に計測される金融サービス）などについて対応していく。

「第2 2.(6)ストック統計の整備」部分の修正案

ア 現状・課題等

国民貸借対照表および「民間企業資本ストック」等のストック統計については、推計方法自体が昭和45年の「国富調査」に依存している等、課題が指摘されて久しい。1990年代後半以降、先進諸国でも大規模な改定がおこなわれてきた。OECDは資本測定に関する標準的な手法を提示しているが、わが国ではその実施も不十分であることから国際比較を困難にしている。推計方法について抜本的な再構築を行うとともに、所要の基礎統計の整備を行う必要がある。

イ 取組の方向性

国際的に標準となっている恒久棚卸法により、固定資本ストックマトリックスの体系においてフロー（投資額）と統合的なストック統計の体系的整備を行う。また、基礎統計の整備として、設備投資構造のより詳細な把握のための既存の基礎統計を見直すとともに、除却・償却分布の資産別把握については行政記録情報や民間データなどの活用を含め調査研究を実施する。

基本計画案へのコメント

(1)P1・6行目

- ・ 統計が直面している課題として、「グローバル化の進展」および「evidenced-based policy の重要性」を指摘すべきではないか。具体的には、以下の2文を挿入してはどうか。

「経済社会のグローバル化に伴って、経済社会の業態が急速に変化しており、経済活動の海外へ広がりを統計的に捉えることがますます重要性を増している。」

「こうした統計をとりまく諸条件が大きく変化している中で、各種の政策立案に際して、公式統計による Evidence に基づくことが求められ、その国際比較可能性の重要性が高まってきている。」

(2)P4・13行目

- ・ 情報通信技術の発展に関して、統計作成における情報通信技術の活用（例えば、地公体の公共投資額の把握へのITの活用等）を書き入れるべきではないか。具体的には、以下のような修文（下線部は主な修正点、以下同じ）を検討すべきではないか。

「第四に、情報通信技術の発展にともなって、統計作成に関わる情報通信技術の利用の高度化が必要となってきたと同時に、統計利用ニーズについても、利用形態の多様化が進んできている。」

(3)P6・下から4行目

- ・ リソースに関して、量的な問題のみならず、質の問題も指摘するべきではないか。実査を担当する職員のスキル向上や、国際会議等で活躍できる国際性を持つ統計の専門家の育成が重要である。以下のような文章を挿入してはどうか。

「第三には、統計作成のリソースの量的確保と併せて、リソースの質的向上の必要性も留意されなければならない課題である。統計情報の精度の向上には、実査に関わる統計専任者等を含む統計部局のリソースに高

基本計画に関する答申（中間報告）（素案）の修正案

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

(3) 国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性

世帯を対象とする全数統計である「国勢統計」と、一国全体の経済状況を鳥瞰する上で重要というだけでなく、各種経済統計を整合的に整備するための体系の一つでもある「国民経済計算」は、新統計法において、基幹統計として明記されている。これら2つの統計に準ずる重要な統計として、全ての事業所を対象とする統計である「経済構造統計」を挙げることができる。

「経済構造統計」は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報の充実に資するなど、産業統計の体系的整備の根幹を成す最も基本的な統計である。「経済構造統計」は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することを通じて、GDP 統計をはじめとした諸統計の精度を向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するものである。平成21年に実施予定の「経済センサス - 基礎調査」は、既に実施内容は確定している。また、「経済センサス - 活動調査」については、平成23年度に実施が予定されている第一回目の調査の設計について、各府省が検討を進めている。その実施にあたっては、調査の周期を5年として着実に取り組んでいくべきである。

なお、新たに創設された「経済構造統計」がより有益な統計となるように、関係府省は、特に以下の点について、今次基本計画期間中に一定の方向性を得るよう取組を進め、中長期的な作業スケジュールを策定することが必要である。

）経済構造統計の実施により達成すべき目標及び目標時期。

）経済構造統計と密接に関係する主要な産業関連統計との関係及び調査事項の在り方。

）国民経済計算（SNA）、産業連関表等の加工統計と産業関連統計調査及び経済構造統計との関係の在り方。